2016年1月吉日

お客様各位



横浜：　045-682-5315

大阪：　06-6260-1031

名古屋：052-221-7221

**ブラジル向け貨物の木材梱包利用に関するお願い**

拝啓　時下ますますのご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼

申し上げます。

さて、この度ブラジル農務省(The Ministry of Agriculture, Livestook and supply : MAPA)の

発令によりブラジル税関システム SISCAGRAの仕様が変更され、マニフェスト情報において

木材梱包材の取り扱いに関する情報を申告することが義務付けられました。お客様にご提出いただく

DOCK RECEIPT / ACL (HOUSE B/L)情報をもとに申告させていただくこととなりますので、下記の

情報をご記載いただきたくお願いいたします。

今後とも弊社海上混載輸送サービスをご愛顧賜りますようよろしくお願い申し上げます。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　敬具

記

* **対象貨物　　：　ブラジル向け輸出貨物**
* **適用開始日　：　即日適用**
* **記載項目　　： 木材梱包材利用時における国際基準ISPM NO.15 準拠対応状況**
* **記載方法　　： 以下対象項目1点をDOCK RECEIPT上に記載ください。**

　　　　

ご不明な点が御座いましたら、下記までお問い合わせください。

≪カスタマーサービス≫ 横浜：045-682-5315　　大阪：06-6260-1031　　名古屋：052-221-7221

以上